



平成21年3月12日

各位

会社名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 中野光雄
(コード番号 3104 東証第一部)
問合せ先 専務執行役員 三木康史
(Tel. 03-3665-7612)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
による買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け)

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の方法

本日（平成21年3月12日）の終値65円で、平成21年3月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.86%）

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 株式の取得価額の総額 130,000,000円（上限）

4. 取得結果の公表

平成21年3月13日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成21年3月11日時点の自己株式の保有

発行済み株式総数（自己株式を除く） 107,759,945株

自己株式数 240,055株

以上